

13. 7. 19
第378号

勞秘乙第二六六號

大正十三年七月八日

大和護謨製造會社勞働爭議ニ關スル件

(第五報)

首題爭議ニ關シテハ其後會社工場所在地ナル寺島町有力者田口良之助田原徳次郎等調停ニ入りタルニ經過思ハシカラズ傍觀ノ余儀ナキニ至リタルカ工場側ニ於テハ一昨六日大和眞太郎自ラ調停者タル田口方ヲ訪問シ田口田原ノ兩名ト會見

イ、不良分子ト認マル約二十名ヲ解雇シ他ハ復職セシム
ロ、解雇者ニ對シテハ就職三ヶ月以内ハ日給四週間分六ヶ月以内ハ六週間分一ヶ年以内ハ八週間分一ヶ年以上ハ十週間分並ニ罷業中ハ各日給一週間分ヲ